

事業の名称 又は内容	大学院教育研究拠点形成支援事業 (平成14年度より「21世紀COEプログラム」の一部として位置付け)
予算額及び 事業開始年度	13年度予算額：①教育研究拠点形成支援経費 2,017百万円 ②大学院拠点形成設備費 2,376百万円 事業開始年度：①、②ともに平成12年度
事項名	(項) ①国立学校、②施設整備費 (大事項) ①研究教育等に必要経費 ②施設整備に必要経費 (小事項) ①大学院創造性開発推進経費 ②大型特別機械整備費
主管課 及び関係課	(主管課) 高等教育局大学課 (課長：合田 隆史)
意図・目的	施策目標3-1 大学などにおける教育研究 施策目標3-2 大学などにおける教育研究環境の整備 今後とも、我が国を創造性と活力ある国家として持続させるためには、あらゆる学問分野にわたり基礎研究を中心とした学術研究の推進とともに、研究者の養成及び高度の専門的能力を有する人材の養成という役割を担っている大学院の教育研究に対する一層の整備充実が必要であり、本経費はそのうち、特に優れたものについて重点的に整備し、教育研究の拠点を形成することを目的とするものである。
必要性	<u>(1)公益性の有無</u> 世界の第一線に伍した水準の高い教育研究の積極的な展開や、我が国の社会や国際社会の期待に応え様々な分野で積極的に活躍する優れた人材を養成するためには、将来にわたって我が国の学術研究水準の向上や社会・経済・文化の発展を持続することが不可欠である。 <u>(2)政府の関与の必要性</u> それぞれ学問分野で卓越した教育研究実績をあげ、教育研究上の新しい試みに意欲的に取り組み、有為な人材養成を行うことが期待される大学院(専攻を単位)に対し、重点的に経費を措置することにより、卓越した教育研究拠点としての大学院の形成、支援を図ることは、科学技術立国を目指す我が国にとって、必要不可欠な施策である。 <u>(3)国と地方の役割分担の適切さ</u> 国が設置しているため該当しない。 <u>(4)民営化・外部委託の可否</u> 事業の性格から国が直接、執行、配分等を行う必要があり、民営化・外部委託にはなじまない。 なお、経費の配分にあたり、客観的で公正な評価を得るために、外部に評価を委託することは可能。

手段の適正性	卓越した教育研究拠点としての大学院の形成、支援を図るため、大学院専攻を単位として、客観的で公正な評価（評価項目：①教育面（学生の入学状況、学位の授与状況、修了者の進路状況など）、②研究面（教員の論文発表状況、学会での活動状況、科学研究費補助金の採択状況など））に基づき、一定期間、研究費及び設備費等を集中的・重点的に配分。 なお、全大学院専攻に対して、一律の研究費等を配分することも考えられるが、その場合、一専攻当たりの研究費等が極めて少額となり、卓越した優れた教育研究を行うには不十分であり、不適切。
達成効果及び達成時期	本施策は、平成１２年度開始事業であり、配分を受けた大学院専攻からは、設備の充実等により、教育研究上の新たな事業に着手できたとの報告がなされている。 本施策により、教育研究の充実が図られるとともに、大学院間の競争意識が高まってきており、我が国における大学院の教育研究の質の向上につながるものと考えている。
備考	本施策は国立大学のみを対象とするものであり、今後、国公私立大学を対象とした「２１世紀ＣＯＥプログラム」において、世界最高水準の大学を育成するため重点配分を行う競争的資金の一部として位置付けることとしており、本経費は今年度限りで廃止することとしている。